

第11回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成16年6月24日(木) 13:30～16:15

2. 場 所 日本電気協会 4階 C, D会議室

3. 出席者(敬称略, 五十音順)

出席委員 : 飯塚分科会長(東京大学), 唐澤副分科会長(東京電力), 宮口幹事(石川島播磨重工業), 池田(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 植松(三井造船), 大塚(関西電力), 岡村(電源開発), 久保田(核燃料サイクル開発機構), 黒川(発電設備技術検査協会), 佐々木(中国電力), 島津(北海道電力), 白石(三菱電機), 清野(原子力安全・保安院), 平(日本製鋼所), 高橋(富士電機), 谷本(九州電力), 中世古(中部電力), 中野(原子力安全基盤機構), 平山(東北電力), 三角(三菱重工業), 山田(四国電力), 結城(原子力安全・保安院), 吉村(日本原燃), 渡邊(東京電力)

代理委員 : 今橋(日立製作所 鈴木代理), 児玉(原子力安全・保安院 武山代理), 辰巳(北陸電力), 西野(NSネット 伊藤代理), 濱田(日本原子力発電 辻本代理), 矢作(東芝 松永代理),

欠席委員 : 佐藤(東京海洋大学)

常時参加者: 近藤(東京電力 穴原代理)

オブザーバ: 伊東(三菱原子燃料), 七種(内閣府原子力安全委員会事務局), 示野(電機事業連合会), 平澤(内閣府原子力安全委員会事務局), 平野(日本電機工業会), 平林(テクノファ)

事務局 : 浅井, 池田, 上山, 国則(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.11-1 第10回品質保証分科会 議事録(案)

資料 No.11-2 品質保証分科会委員名簿

資料 No.11-3 品質保証検討会委員名簿

資料 No.11-4 「JEAG 4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)」(仮称)公衆審査版の見直しについて

資料 No.11-5 「JEAG 4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)」(仮称) 制定案に対するコメント対応(案)

資料 No.11-6 JEAG 4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)(仮称)制定案

- 資料 No.11-7 JEAG 4121 の規格名称変更の提案
- 資料 No.11-8 「JEAC 4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」
講習会でのアンケートへの回答（案）
- 資料 No.11-9 「JEAC 4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」
質疑応答集（案）
- 資料 No.11-10 JEAC 4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程民間
研修会社による講習会の開催について
- 参考資料-1 日本電気協会原子力規格委員会委員心得
- 参考資料-2 原子力規格委員会ホームページ（表紙）
- 参考資料-3 規制基準・民間規格体系図資料

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

品質保証分科会委員総数 31 名中出席委員 30 名で、委員総数の 3 分の 2 以上という会議開催条件を満たしていることが確認された。

(2) 議事次第と配付資料の確認

当日の議事次第と配付資料が確認された。

(3) 第 10 回品質保証分科会議事録（案）について

事務局より、資料 No.11-1 に基づき、第 10 回品質保証分科会議事録（案）の紹介があり、本内容で正式議事録とすることが、全員の賛成で承認された。

(4) 品質保証分科会新委員候補・退任委員について

事務局より、資料 No.11-2 に基づき、新委員候補・退任委員の紹介があり、本内容で次回第 15 回原子力規格委員会（7 月 7 日開催）に提案することが、1 名の棄権を除く全員の賛成で承認された。

(5) 品質保証検討会新委員候補・退任委員について

事務局より、資料 No.11-3 に基づき、第 9 回品質保証検討会で確認された委員候補・退任委員の紹介があり、1 名の棄権を除く全員の賛成で承認された。

(6) JEAG 4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針（運転段階）制定案について

渡邊委員より、資料 No.11-4～6 に基づき JEAG 4121 制定案について、唐澤副分科会長より、資料 No.11-7 に基づき JEAG 4121 の規格名称変更の提案について紹介があった。

議論の結果、第15回原子力規格委員会に上程すべく、制定案を分科会書面投票に付してはどうかと諮られ、全員の賛成で承認された。書面投票期間は1週間とし、6月30日17時〆切とした。また、規格名称は「JEAC 4111-2003 適用指針 ―原子力発電所の運転段階―」と変更することとした。

本議題に関する主な議論、コメントは以下のとおり。

- ・ JEAC 4111 は建設段階にも準用可能であったが、JEAG 4121 の対象も同じか？
- ・ JEAG 4121 の対象は原子力発電所の運転段階に限定しており、核燃料加工施設や建設段階などは対象外である。
- ・ 第2部「2.4.2 トップマネジメントと管理責任者」の(2)の内容、「2.8 設計・開発」の『・・・設計行為のみを「7.3 設計・開発」で扱うこととした』及び「仕様書は、供給者に発注される前に、関係部門によってレビューする・・・」など、第2部の記載内容に、JEAC 4111 の内容を超えた要求事項と思われる内容が散見されるので、第2部を修正するか、もし必要であれば JEAC 4111 の内容を修正すべきである。
- ・ JEAG 4121 には JEAC 4111 を超える要求事項や推奨事項は一切追加していない。指摘箇所の1番目は JEAC 4111 と差異はない内容と判断する。2番目は若干差異があるため、表現を『・・・設計行為は「7.3 設計・開発」で扱うこととした』と修正する。3番目は「7.3 設計・開発」で取り扱う改造工事や取替工事の、仕様書のデザインレビューに関する記載であり、JEAC 4111 と差異はない内容と判断する。
- ・ 第2部「2.4 品質マネジメントシステムモデル」の「・・・火力、水力の分野では・・・ISO 9001:1994 に準拠していることから・・・火力、水力での安全管理審査の実例を原子力に応用する際には、この点を十分に考慮しないと齟齬を生じることとなる」や『2.10.2「プロセスの監視及び測定」と「検査及び試験」の対象』の「・・・JEAC 4111 では、プロセスと製品を明確に区別できないことを意味している」という表現は適切ではないと考える。
- ・ 後者は、今回原子力発電所の保安活動という無形の活動を対象にしたことにより、区別ができなくなったものであるが、ある行為がプロセスであるか製品であるかを論ずるのではなく、原子力安全の品質保証のために必要と定めたパラメータを、「8.2.3 プロセスの監視及び測定」か「8.2.4 検査及び試験」で確実に確認することが重要というのが JEAC 4111 の精神である。
- ・ 第2部「2.9.2 内部監査組織」の「内部監査の実施に当たっては、原子力部門から独立した監査部門に加え、その組織の形態に応じて、独立監査部門と原子力部門のライン QA 部門との双方が内部監査を行う仕組みにより、規格要求の内部監査をよ

り効果的に実施し、機能させることができることを留意し、内部監査組織の仕組みを構築すべきである」の記載について、ライン QA 部門の監査も内部監査となるのか？また、必ずしも独立監査部門、ライン QA 部門双方が内部監査をしなくてもよいのか？

- ・ ライン QA 部門の監査も内部監査となる。また、独立監査部門の内部監査が実効的であればそれだけでもよい。
- ・ JEAC 4121 のスコープが、原子力発電所の運転段階に限定されていることが分かるタイトルにすべきである。

(7) 「JEAC 4111 原子力発電所における安全のための品質保証規程」講習会でのアンケートへの回答（案）及び質疑応答集（案）について

渡邊委員より、資料 No.11-8, 9 に基づき JEAC 4111 講習会でのアンケートへの回答（案）及び質疑応答集（案）について紹介があった。議論の結果、両案を分科会書面投票に付すことが承認された。書面投票期間は 1 週間とし、6 月 30 日 17 時〆切とした。

(8) 民間研修会社による講習会の開催について

事務局より、資料 No.11-10 に基づき、民間研修会社による JEAC 4111 の講習会に関する動向や原子力規格委員会方針などが紹介された。今後も関連する外部組織の情報やアプローチなどがあった場合には、少なくとも事務局へ連絡することを徹底することと、参考資料-1 に示す原子力規格委員会の委員心得の内容を再度確認し、また参考資料-2 に示すように、原子力規格委員会のホームページから当該心得を含む規約類のダウンロードが可能になったことが紹介された。

本議題に関する主な議論、コメントは以下のとおり。

- ・ 規格の作成者としての講習会や、ワークショップの開催は今後も継続する予定であるが、ISO 9001 の一般的な解釈が適用できる箇所について、民間研修会社による講習を組み合わせることは、講師のリソースの観点などから有効である。
- ・ 講習会やワークショップを実施すること、質疑応答集をまとめていくことや、JEAC 4111 の内容について深く議論を行うことは、JEAC 4111 を効果的に適用するための方法について模索する研究開発のよい機会になり、また、それらの活動を通じて育成された専門家が、正しい知識を広め各組織の仕組みを適切に動かしていく効果も期待できる。

(9) その他

(9-1) 規制基準・民間規格体系について

事務局より、参考資料-3 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会の概要と、民間規格体系検討の動きなどが紹介された。現在整備されている学協会の民間規格や規制基準との関係をまとめた今回の資料は、今後原子力規格委員会の規格体系がどうあるべきか議論する動きに向けた参考用資料となる。

(9-2) IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q の改訂について

結城委員より、参考情報として、IAEA が JEAG 4101 のベースとなった IAEA 安全シリーズ No.50-C/SG-Q を、2006 年度の発行を目指して改訂作業中であること、改訂版のベースが ISO 9001 となることが紹介された。

以 上